

科学技術基本法 (1996年制定)

第1期
(1996～
2000年度)

●研究開発推進の 基本的方向

- 活力ある豊かな国民生活の実現
- 人間が地球・自然と共存しつつ持続的に発展することを可能に
- 生活者のニーズに対応し、安心して暮らせる潤いのある社会を構築
- 基礎研究の積極的振興

第2期
(2001～
2005年度)

●3つの基本理念

- 新しい知の創造
- 知による活力の創出
- 知による豊かな社会の創生

●基本方針

- 重点的な資源配分
- 世界水準の優れた成果の出る仕組みの追求と、そのための基盤への投資の拡充
- 科学技術の成果の社会への還元
- 科学技術活動の国際化

第3期
科学技術基本計画
(2006～2010年度)

●3つの基本理念

理念1 人類の英知を生む

～知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現に向けて～

- ◆目標1 飛躍知の発見・発明
- ◆目標2 科学技術の限界突破

理念2 国力の源泉を創る

～国際競争力があり持続的発展ができる国の実現に向けて～

- ◆目標3 環境と経済の両立
- ◆目標4 イノベーター日本

理念3 健康と安全を守る

～安心・安全で質の高い生活のできる国の実現に向けて～

- ◆目標5 生涯はつらつ生活
- ◆目標6 安全が誇りとなる国

●基本姿勢

- (1) 社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術
- (2) 人材育成と競争的環境の重視
～モノから人へ、機関における個人の重視

第4期
科学技術基本計画
(2011～2015年度)

<キーワード例>

持続発展可能な
経済社会

安全・安心、
健康長寿

知の創造、
文化的価値

個の知から
社会の知へ

科学技術政策
とイノベーション
政策の統合

人財の育成、
活躍の重視